

人事委員会議事録（第1648回）

1 開催日時

令和2年12月2日（水）15：00～15：45

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	松田直人	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	西村嘉浩	事務局長
	森本剛史	任用課長
	古川卓哉	給与課長
	岡野揮代美	任用課副課長兼総務審査班長
	小倉豊道	給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1647回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

社会人経験者採用試験筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（12月4日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

エントリーシートはどのような内容を書かせるのか。

（事務局）

A4の様式1枚に、表面は経歴と資格等を、裏面には志望動機や「困難や苦境をどう克服してきたか」などの4項目を書いてもらっている。

（委員）

エントリーシートはどのような観点で評価しているのか。

（事務局）

就職活動や職務経験の中での努力や苦勞、本県職員として働く意欲や熱意が具体的に記述されているかを評価している。

(委員)

昨年度先行して実施した宝塚市や三田市の申込状況はどうなっているか。また、国の実施状況はどうか。

(事務局)

宝塚市、三田市とも、募集数は昨年度並みだが、申込者数は昨年度の3分の1程度と聞いている。国は、昨年度は経済産業省など一部の省庁のみ先行実施したが、今年度は、各省庁共通で実施している。

第3号議案

専決処分をしたものにつき承認を求める件

－職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定に伴う意見の件－

給与課長が、令和2年11月30日付けで委員長が専決処分を行った標記意見について内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第4号議案

職員の給与に関する規則及び会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則制定の件

給与課長が、標記規則の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

行政職6級から7級への昇格はどのように決まるのか。昇格の基準はあるのか。

(事務局)

昇任試験はなく、人事評価による選考で決まる。6級までの昇格にかかる基準年数を規則で定めているが、7級以上は定めていない。

(委員)

昇格加算額はどのように定めているのか。

(事務局)

行政職6級から7級に昇格する場合、1万円を基本として個々に設定している。第1選抜で低い号給から昇格する場合には昇格加算額を高く設定し、最高号給に近づくにつれて少なくなるよう設定している。

(委員)

会計年度任用職員の期末手当は、常勤職員と同じ月数に設定しているのか。会計年度任用職員には勤勉手当が支給されないことは考慮しないのか。

(事務局)

総務省のマニュアルにおいて、会計年度任用職員の期末手当は常勤職員との均衡を考慮して決定することとされており、現時点では常勤職員と同じ月数に設定している。勤勉手当は支給されないが、今後検討していくこととされている。

(委員)

フルタイムの第2号会計年度任用職員の期末手当の規則改正は不要なのか。

(事務局)

常勤職員と同様に職員給与条例が適用されるため、規則改正は不要である。

報告事項 1

任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会及び警察本部長が行った 10 件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

閉 会